



平成 22 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 南海プライウッド株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸山 徹
(コード番号 7887 大証第二部)
問 合 せ 先 執行役員 管理部門長 松浦 義博
(TEL 087-825-3615)

訴訟の請求減縮の申立てに関するお知らせ

当社は、平成 22 年 9 月 14 日、既に係争中の事案に対する請求減縮の申立てを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 22 年 9 月 14 日

2. 訴訟を提起した者

- (1) 商号 : ミサワホーム株式会社 (原告)
- (2) 本店所在地 : 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号
- (3) 代表者 : 代表取締役 竹中 宣雄

3. 訴訟の内容及び損害賠償請求額

平成 22 年 8 月 3 日ミサワホーム株式会社より請求拡張の申立てとして 2,491,767 千円の第二次請求拡張を受けました。この請求拡張の申立ては、第一次請求拡張以降の同社が対応した補修工事の費用を反映した請求であるとの申立てでありましたが、平成 22 年 9 月 14 日同社作成の対象物件のリストアップに誤りがあった等の理由により、損害賠償請求額を 2,467,490 千円とする減縮申立てを受けました。

4. 今後の見通し

当社といたしましては、原告からの請求に対して、法廷の場で適切に対応してまいります。なお、訴訟の推移によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響は不明です。今後の経過及び裁判の進捗につきまして新たに重要な事実が生じた場合は適宜お知らせしてまいります。

以 上